

綠化運動實行案

一、植樹節ヲ設定スルコト

霖雨節ノ日 四月廿一、二日頃

二、實行事項

(1) 樹苗ノ養成

イ、實業部ニ於テハ直營苗圃ヲ設クルコト

ロ、省、縣、屯ニ於テモ相當ノ苗圃ヲ設クルコト

ハ、諸學校、青年團、處女會等ニテモ苗圃ヲ設クルコト

ニ、軍隊ニテモ苗圃ヲ設クルコト

ホ、苗圃ノ管理經營ハ實業部及省直營ノモノ以外ハナルヘク

地方青年團、處女會、學生、生徒ノ勞力奉仕ニ俟ツコト

ヘ、樹苗ハ其ノ地方地方ニ依リ適當ノモノヲ選定スルコト

但シ(a)最初ハ柳、白楊等ナルヘク活着及生育ノ良好ナル

モノヲ選フコト

(b) カラマツ、松、ナラカシハ類、栗、イタヤカヘデ

トネリコ、ニレ等ノ用材果實ヲ採取シ又ハ天蠶飼育
ニ供スル樹苗ヲモ養成スルコト

(o) 櫻、エゾノコリンゴ、杏、ライラツタ、レンゲウ、
ユスラ、オヒヨウモ、マユミ、ネズミザシ、コノ
チカシハ、楓等ノ風致樹ノ樹苗モ養成スルコト

(d) イタチハギ等瘠薄ノ地ニ適スルモノモ適宜養成スルコト

(2) 愛林思想ノ普及ヲ計ルコト

イ、ボスター、パンフレット、ピラ等ニヨリ愛林思想ノ普及ヲ
計ルコト

ロ、經濟的關係風致其ノ他人生ト植林トノ關係ヲ理解セシムル
コト

ハ、小學校、中學校、女學校等ニ風致的施設ヲ行フコト

ニ、廟、寺、社、市街等ノ風致的施設ヲ行フコト

ホ、家庭其ノ他ニ果樹、風致樹ヲ植ユルコト

ヘ、活動寫眞、幻燈等ニヨリ自然ノ美ヲ感得セシムルコト

ト、音樂其ノ他ノ藝術ニヨリ自然ヲ愛スルノ氣風ヲ養フコト
チ、學校ニ於テハ風景畫、敘景詩ノ展覽會、鑑賞會等ヲ行フコ
ト

(3) 綠化實行方法

イ、植樹節當日

(a) 飛行機ニヨル宣傳

(b) 中央ニ於テハ一定ノ地區ヲ選定シテ植樹ヲ行フコト

(o) 省、縣、各官廳、會、屯ニ於テモ同様植樹ヲ實行スルコト

(d) 諸學校、青年團、處女會等ニ於テモ同様植樹スルコト

(e) 軍隊ニ於テモ植樹ヲ實行スルコト

(f) 各家庭ニ於テモ必ス一樹數樹ヲ植ユルコト

ロ、植林ノ實行

(a) 都市ニ於テハ夫々適宜ノ風致林、防風林等ヲ造成スルコト

(b) 田園ニ於テハ一定ノ計畫案ニ基キ薪炭林、防風林、水源涵
養林、農地保護林、牧野林等ヲ造成スルコト

- (a) 佛閣、廟、社等ニ於テモ其ノ境内ニ風致林ヲ造成スルコト
(d) 私人ハ自己所有ノ山林ニ造林ヲナスコト
(e) 實業部ニ於テハ農村計畫ニ基キ各省一箇村宛模範綠化村ヲ建
設スルコト
(f) 軍隊ニアリテハ軍用地ノ綠化ニ力ムルコト
(g) 鐵路總局ニ於テハ鐵道用地ノ綠化ヲハカルコト